



# 予防医学ゆらら式足分析®リフレクソロジー協会認定講座 受講規約

お申込みの際は必ず受講規約をお読みください。

予防医学ゆらら式足分析®リフレクソロジー協会認定講座受講規約（以下「本規約」という）は、予防医学ゆらら式足分析®リフレクソロジー協会（以下「本協会」という）の認定講座を受講しようとしている個人（以下「受講生」という）が、本規約に定める条件を受諾することをもって、本協会認定講座を受講することを認めることとします。本規約条項に同意できない場合は、本協会認定講座を受講することはできません。

## 第1条（受講の申込み）

受講申込書を提出、受理された時点で本契約となり、受講生に申込手付金、受講料の支払い義務が生じます。

### 《お申込の手順について》

1. 申込手付金の入金、申込完了後、協会からの請求書メールよりお支払いください。支払方法は銀行振込、コンビニ決済、クレジットカードによるお支払いとなります。銀行振込・コンビニ決済の場合、手数料は申込者のご負担となります。
2. 申込手付金は、受講料支払い時に受講料に算入させていただきます。
3. 指定期日までにご入金が確認できない場合は、本契約は、自動的に解約となりますが申込手付金の支払い義務は発生しています。ご注意ください。
4. 受講生が、申込手付金支払後に、本契約をキャンセルされたとしても、申込手付金はいかなる理由であっても返金いたしかねます。ご了承ください。

## 第2条（受講料）

1. 納入された受講料及び材料費は原則ど返金できません。
2. 受講料には教材費(テキスト、授業で使用するオイルやリネン代等)が含まれています。※一部対象外講座もございます。
3. 受講料やその他納付金などは決められた期日までにお支払い願います。受講料は、協会からの請求メールよりお支払いください。支払方法は銀行振込、コンビニ決済、クレジットカードによるお支払いとなります。銀行振込・コンビニ決済の場合、手数料は申込者のご負担となります。
4. 受講料やその他の納付金などの支払義務を負っているのにも関わらず、度重なる通告を無視し、入金や入金の意思が見られない場合は、支払督促制度や少額訴訟制度など法的な措置を取らせていただく場合もございます。欠席は消化済受講とみなし、受講料の支払義務が発生いたします。また、受講料納付日に遅れる場合は協会までご連絡ください。
5. 受講料その他の納付金を3ヶ月以上滞納した者は除籍される場合もございます。
6. 欠席、及びキャンセルされた講座の受講料を開講時期の異なる同講座、または別講座への充当はできかねます。ご了承ください。

## 第3条（欠席・遅刻・振替受講）

1. やむを得ず欠席される場合は本協会までご連絡下さい。欠席及び当日のキャンセルは消化済受講とみなし、受講料の支払義務が発生いたします。すでにお支払いいただいた受講料は返金いたしませんのでご了承下さい。無断欠席が続く場合は本協会の判断で除籍となる場合がございます。公共交通事情の遅延、天災など場合によってはこの限りではありません。
2. 通学中にやむを得ない事情や体調不良により授業をお休みされた場合は、欠席された回からは6か月の間で無料振替受講が可能です。（対象外の講座もございます。）

## 第4条（休学）

1. 受講期間中に、やむを得ない理由(妊娠・出産・病気・入院・伝染性の疾患など)により通学が困難となった場合、1年後までに復学の希望を持っている受講生は休学することができます。
2. 休学された講座のカリキュラム及び受講料が改訂されている場合は、新カリキュラム・新受講料にて復学していただけます。予め、ご了承ください。

## 第5条（休講）

台風やその他の天変地異、交通機関の運休等、講師関係者の弔事など不測の事態によりやむを得ず休講となる場合がございます。その場合は日程変更にて改めて講座を設定いたします。

## 第6条（再受講システム）

受講後、同一講座を再度受講する場合は規定の受講料の半額にて再度受講していただけるリフレッシュシステムをご用意しております。1度目の受講料を完済し、修了規定を満たされた方が対象となります。

## 第7条（著作権及び禁止事項）

1. 教材のコピー・複製・一般への公開などは著作権の関係上一切認めておりません。著作権等の権利が侵害されたことによって生じた損害は賠償していただきます。講座受講中にテキストを紛失された場合は、対象講座に限り有料にてご購入いただけます。
2. 知識の提供という商品の性質上、お客様のご都合による返品・交換はお受けしておりません。予めご了承の上お申込みください。

### 《その他禁止事項》

- SNS等におけるカリキュラム内容、教材、配付資料等の引用や転載
- 授業内での写真撮影、録画、録音
- 他者の著作物(課題、症例研究等成果物)の剽窃

## 第8条（修了規定受及び、受講修了または認定試験合格後の権利義務）

1. 全日程出席し、修了試験合格及び課題提出、認定料・受講料を完済し、認定登録手続を完了されると本協会より認定証を発行いたします。
2. 全日程修了後、2カ月以内に認定試験を受験してください。
3. 10分900円以上で施術を提供してください。（イベント時は例外）
4. ホームページやブログ（instagram、LINE、Twitter、Facebookなど）、パンフレット等広告媒体やイベント出店時において、「ゆらら式足分析®」を必ず記載してください。

### 《家庭療法師コース》

「予防医学ゆらら式足分析®リフレクソロジー協会認定 家庭療法師」資格認定証を発行いたします。家族や友人に対する無償の施術のみを行うことができるようになります。ただし、それ以外の第三者への施術や、有償（無償であっても、他の営業への顧客誘因の目的を含む）の施術、講座開講を行うことはできません。

### 《セラピストコース》

「予防医学ゆらら式足分析®リフレクソロジー協会認定 ゆらら式足分析®セラピスト」資格認定証を発行いたします。第三者への施術、認定サロンの開業ができるようになります。ただし、講座開講を行うことはできません。

### 《メディカルコース》

「予防医学ゆらら式足分析®リフレクソロジー協会認定 メディカルセラピスト」資格認定証を発行いたします。第三者への施術、認定サロンの開業ができるようになります。ただし、講座開講を行うことはできません。

### 《インストラクターコース》

「予防医学ゆらら式足分析®リフレクソロジー協会認定 ゆらら式足分析®インストラクター」資格認定証を発行いたします。認定スクール登録・認定料の納入をされると、「家庭療法師コース」「セラピストコース」「メディカルコース」の講座開講ができるようになります。

### 《以下の特典を受けることができます》

- サロン運営などに疑問質問がある場合は意見を求めることができます。
- 本協会が主催して定期的に行われるフォローアップ講座に参加することができます。
- 本協会ホームページ・会報誌等において、認定サロン・スクールを掲載することができます。
- 本協会が年2回発行する会報誌を無料でお届けいたします。

## 第9条（資格の認定・停止・失効）

1. 認定資格の有効期限は認定承認後1年間とします。なお、認定日を更新日とするものとし、更新を希望する場合は、有効期限内に更新料を納入してください。
2. 前項の更新料については、その理由の如何を問わず、本協会は払い戻しを行いません。
3. 本協会は、前項(1)の更新料の納入が確認されたのち、新たな身分証を発行、送付いたします。
4. 更新料を本協会に納入しない場合は、認定セラピスト資格を停止状態とするものとします。資格の停止状態は、猶予期間を1年とし、期間内に更新料を納入した場合は、資格の更新ができます。なお、その後の更新日は変わらず認定日となります。
5. 猶予期間内に更新料の入金が確認できない場合は、認定資格を失効します。再認定を希望される場合は、再受講システムをご利用いただけます。

## 第10条（受講資格・認定資格の剥奪）

次に掲げるいずれかの事由に該当した場合には、本講座の受講資格・認定資格を失効し、その後、当該講座並びに協会等の如何なる講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切しません。

1. 本規約又は法令に違反した場合
2. 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
3. 協会等の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合
4. 協会等又は協会等の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
5. 本講座の受講申込みその他協会に伝えた情報に虚偽の内容がある場合
6. 協会等の事業活動を妨害する等により協会等の事業活動に悪影響を及ぼした場合

## 第11条（規約の適用）

本規約は本協会認定講座受講中のみならず、受講終了後も適用されます。

## 第12条（損害賠償）

受講生は、本規約及び法令の定め違反したことにより、協会等及び講師を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

## 第13条（免責事項）

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失、その他本講座に関連して受講生又は第三者との間で生じたいかなるトラブル、損失、損害について、また各協会や団体における資格取得に関して本協会は一切責任を負わないものとします。

## 第14条（本規約の改正）

本協会は本規約その他受講時の規則等を受講生の承諾無く変更することができ、変更後の本規約その他受講時の規則等を受講生に対し適用できるものとします。

